

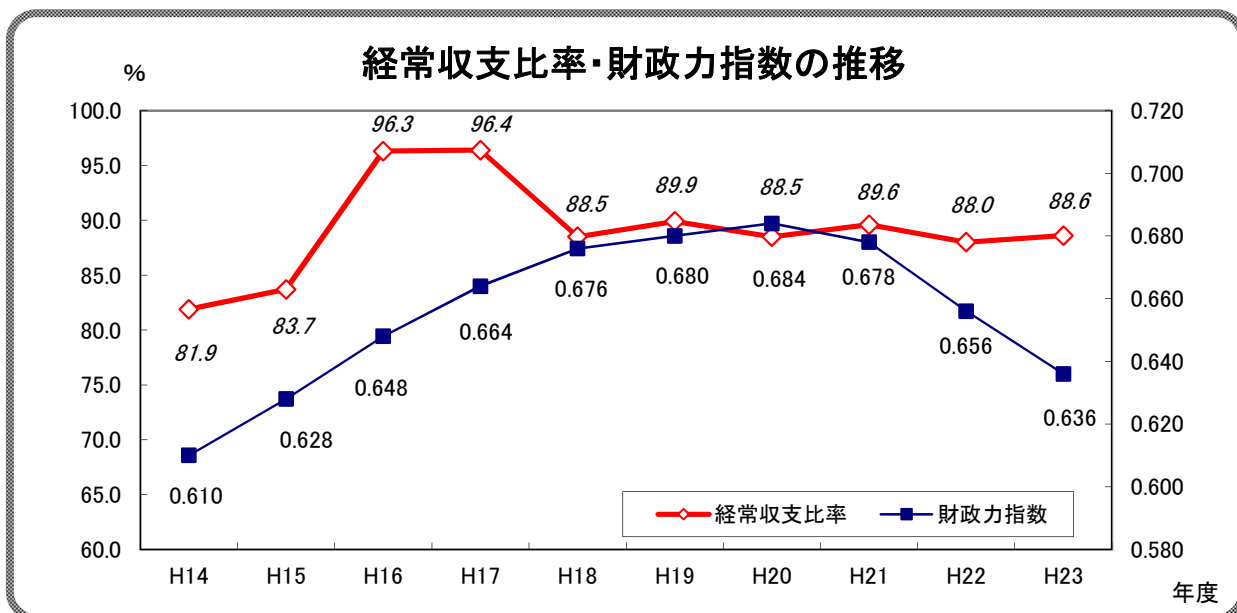
7 財政指標等

(1) 経常収支比率、財政力指数

経常収支比率については、公債費が減少したものの、国崎クリーンセンター建設に係る償還金が本格化したことなどから補助費や物件費などの経常経費が増加する一方で、各種譲与税・交付金などの減少による経常一般財源が減少したことから、0.6ポイント悪化しました。また、財政力指数については、福祉関係経費の増加による基準財政需要額の増加などにより、0.02ポイント減少しました。今後も各財政指標の動向や、将来の財政負担などを考慮しながら、健全な財政運営に努めます。

経常収支比率、財政力指数一覧表

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収支比率 (%)	89.9	88.5	89.6	88.0	88.6
(類似団体)	89.5	89.4	88.9	85.6	—
財政力指数	0.680	0.684	0.678	0.656	0.636
(類似団体)	0.70	0.72	0.71	0.67	—



●●用語解説●●

《経常収支比率》 経常一般財源の総額に占める※経常経費に充当する一般財源の額によって示されるもので、団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。経常収支比率は100パーセントに近づくほど財政の弾力性が失われ、財政が硬直化しているといえます。総務省が公表している平成24年度版地方財政白書（平成22年度決算）では、経常収支比率の全国平均は90.5パーセント、市町村平均は89.2パーセントとなっています。

※経常経費・・・毎年度連続して経常的に支出する経費のことです。具体的には人件費、物件費、維持補修費、扶助費、公債費（臨時的性格の強いものを除く）等です。

《財政力指数》 地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値を言います。この指数が1に近く、あるいは1を超える団体ほど留保財源が大きいことになり財源に余裕があるとされています。

《類似団体》 市町村を人口と産業構造の2要素で分類し、財政指標の平均値を計る尺度として用いられます。

(2) 起債制限比率、公債費比率、公債費負担比率

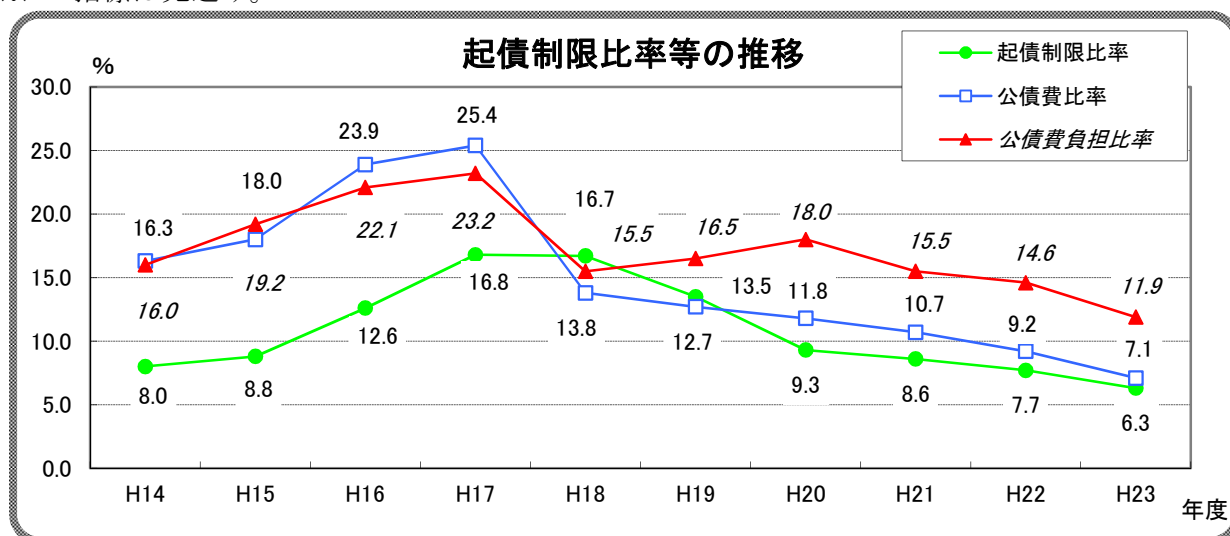
起債制限比率、公債費比率、公債費負担比率いずれもの指標も、公債費の減少により改善しています。

起債制限比率、公債費比率、公債費負担比率一覧表

(単位：%)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
起債制限比率	13.5	9.3	8.6	7.7	6.3
公債費比率	12.7	11.8	10.7	9.2	7.1
公債費負担比率	16.5	18.0	15.5	14.6	11.9

※H23指標は見込み。



●●用語解説●●

《起債制限比率》 地方債の償還額と標準財政規模との割合を示すもので、ともに普通交付税として基準財政需要額に算入された公債費を除きます。この比率は、当該団体の財政を圧迫する団体については地方債の許可を抑制するための指標として用いられ、20パーセントを超えると地方債の許可が制限されます。

《公債費比率》 公債費の標準財政規模に占める割合を示すもので、地方債における後年度の財政負担をみるための比率です。通常財政構造の健全性がおびやかされないためには、10パーセントを超さないことが望ましいとされています。

《公債費負担比率》 公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、その率が高いほど財政運営が硬直化していることを示します。一般的には、財政運営上15パーセントが警戒ライン、20パーセントが危険ラインとされています。